

様式第二号の八 (第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和7年6月30日

千葉県知事

熊谷 俊人 殿

提出者 282-8601

住 所 千葉県成田市古込字古込1番地1

法人名 成田国際空港株式会社

代表者 藤井 直樹

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0476-34-5609

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	成田国際空港	
事業場の所在地	千葉県成田市成田国際空港内	
計画期間	令和7年4月1日	から 令和8年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	大分類： 運輸業、郵便業 中分類：
②事業の規模	令和6年度 連結売上高2,637億円
③従業員数	849
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1参照

(日本産業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙2参照

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】						
①現状	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥			
	排出量	14590.95 t	1316.19 t			
(これまでに実施した取組)						
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥			
	排出量	62358.96 t	1316.19 t			
	(今後実施する予定の取組)					
【がれき類】舗装改修に際して、出来る限り既設舗装を活かして殻の発生抑制を図る。						
【汚泥】外的要因（テナントから排出される汚水、工事車両や荒天により流出した残土など）による排出のため、抑制に関する事項はなし。						

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	【がれき類】 種類：コンクリート殻、アスファルト殻 取組：撤去工種毎に殻運搬車を分けている 【汚泥】 汚泥専用の処理施設を有しているため、分別なし。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	【がれき類】同上 【汚泥】同上

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】			
産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥	
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	14590.95 t	0 t	
(これまでに実施した取組)			
<p>【がれき類】成田空港の滑走路、誘導路、エプロン等の改修工事に伴って発生する建設廃材を、再生砕石にクラッキングして工事用資材として有効利用している。</p> <p>【汚泥】なし</p>			
【目標】			
産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥	
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	62358.96 t	0 t	
(今後実施する予定の取組)			
<p>【がれき類】引き続き、改修工事に伴って発生する建設廃材について、再生砕石にクラッキングして、工事用資材として有効利用していく。</p> <p>【汚泥】なし</p>			

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】			
産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥	
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	542 t	
(これまでに実施した取組)			
<p>【がれき類】改修工事に伴って発生した建設廃材（コンクリートがら及びアスファルトがら）を、空港内にあるリサイクルプラントにおいて、工事用資材として再利用するため、破碎処理している。</p> <p>※破碎処理のみのため減量なし。</p> <p>【汚泥】旅客ターミナルビルから排出される厨房排水は、厨房除害施設にて</p>			
【目標】			
産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥	
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	542 t	
(今後実施する予定の取組)			
<p>【がれき類】引き続き、リサイクルプラントにおいて破碎処理を行う。</p> <p>【汚泥】前年度と同様の取り組みを行う。</p>			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組)			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥
	全処理委託量	0 t	774.18 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	721.38 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
	【汚泥】厨房除害施設から搬出された汚泥は、セメント原料として100%資源化を実施している。 雨水処理施設から搬出された汚泥は、脱水処理後に焼却灰にする。焼却灰をセメント原料として資源化を実施している。 その他空港内（貨物地区側溝他）から搬出された汚泥は、脱水固化処理後		

【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥
	全処理委託量	0 t	774.18 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	721.38 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組)			
<p>【がれき類】工事で発生するがれき類については、自己処理で100%再生利用しているため、処理の委託はなし。</p> <p>※工事以外で発生するがれき類は発生ベース（突発案件）のため、処理委託に関する計画はなし。ただし、発生した場合については、がれき類について再生利用ができる処理業者へ委託する。</p>			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
 - 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
 - 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
 - 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
 - 7 ※欄は記入しないこと。

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

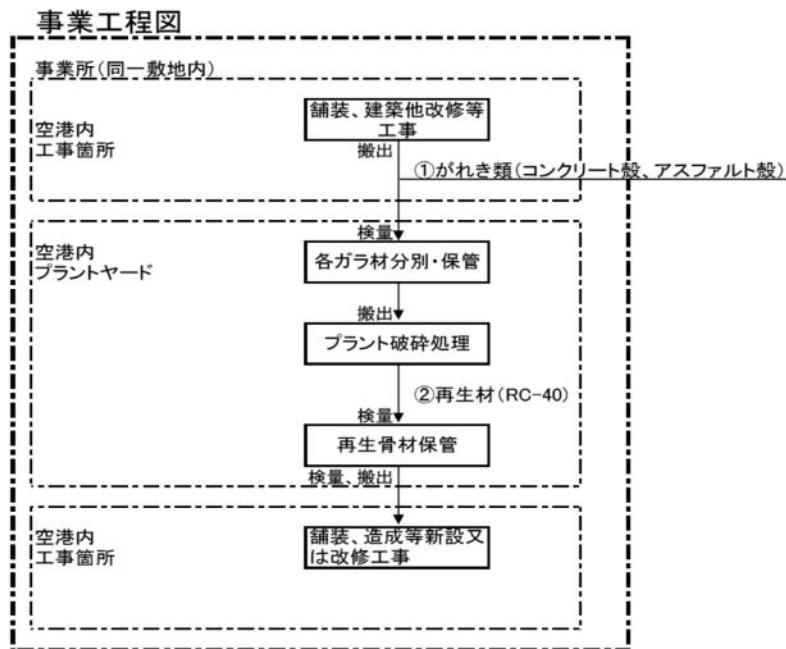
産業廃棄物の処理の委託に関する事項

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項									
①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	照明機器（水銀使用製品）							
②計画	排 出 量	9.24 t	t	t	t	t	t	t	t
	【目標】								
②計画	産業廃棄物の種類	照明機器（水銀使用製品）							
	排 出 量	0 t	t	t	t	t	t	t	t
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項									
①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	照明機器（水銀使用製品）							
②計画	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t	t	t	t	t	t	t	t
	【目標】								
②計画	産業廃棄物の種類	照明機器（水銀使用製品）							
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	t	t	t	t	t	t	t
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項									
①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	照明機器（水銀使用製品）							
②計画	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	t	t	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	0 t	t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	照明機器（水銀使用製品）							
②計画	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	t	t	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0 t	t	t	t	t	t	t	t

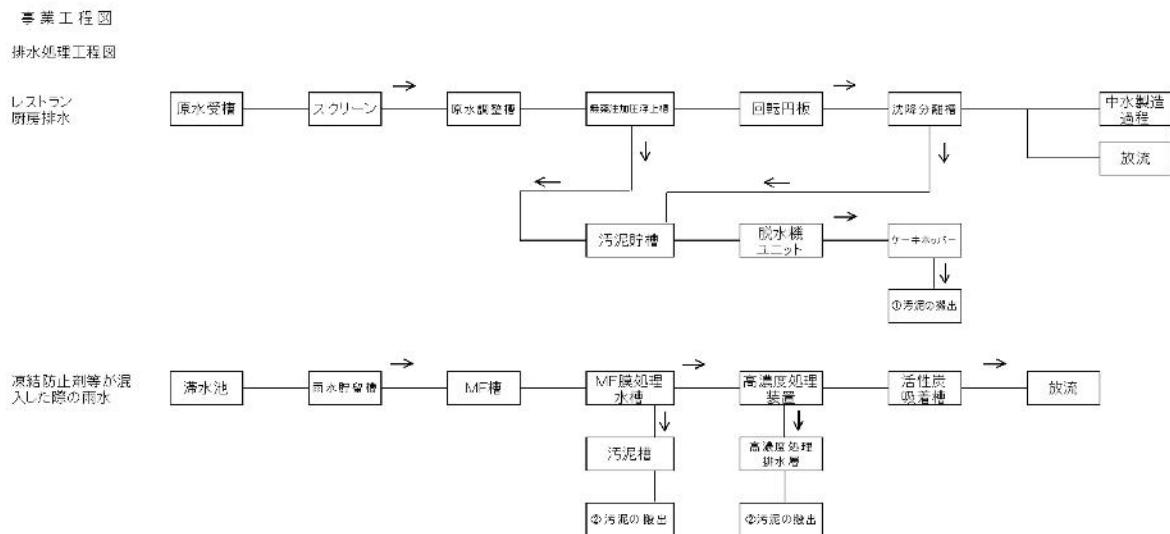
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項									
①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	照明機器（水銀使用製品）							
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	照明機器（水銀使用製品）							
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	t	t	t	t	t	t	t
産業廃棄物の処理の委託に関する事項									
①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	照明機器（水銀使用製品）							
	全処理委託量	9.24 t	t	t	t	t	t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	t	t	t	t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	t	t	t	t	t	t	t
②計画	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	t	t	t	t	t	t	t
	【目標】								
	産業廃棄物の種類	照明機器（水銀使用製品）							
	全処理委託量	0 t	t	t	t	t	t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	t	t	t	t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	t	t	t	t	t	t	t

【处理工程】

● がれき類



● 污泥



別紙2

●がれき類

整備部 土木・舗装グループ

(廃棄物処理計画、自己中間処理後使用計画、廃棄物収集運搬管理)

●汚泥

施設部 機械グループ

(廃棄物処理計画、廃棄物収集運搬管理)

●廃プラスチック類、繊維くず、金属くず、木くず、廃電池類、管理型混合廃棄物、安定型混合廃棄物、廃電池類、電池類（水銀使用製品）、照明機器（水銀使用製品）、その他混合廃棄物

経営計画部 サステナビリティ推進室 —— 各処理担当部署

(廃棄物処理計画、廃棄物収集運搬管理)